【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年9月21日提出
【計算期間】	第20期中（自　2020年12月22日　至　2021年6月21日）
【ファンド名】	いちよしグロース１ （以下「当ファンド」ということがあります。）
【発行者名】	ＢＮＹメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　遠藤　勝利
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号　丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	吉田　紀明
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号　丸の内トラストタワー本館
【電話番号】	03（6756）4683
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【ファンドの運用状況】

以下は2021年7月30日現在です。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	826,956,642	100.21
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		△1,752,446	△0.21
合計（純資産総額）		825,204,196	100.00

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

（参考）中小型成長株マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	766,278,300	92.66
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		60,678,827	7.34
合計（純資産総額）		826,957,127	100.00

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

(2) 【運用実績】

①【純資産の推移】

2021年7月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	（2002年12月20日）	716,678,959	716,678,959	0.6542	0.6542
第2期末	（2003年12月22日）	765,386,962	765,386,962	0.9605	0.9605
第3期末	（2004年12月20日）	448,232,904	451,720,263	1.1568	1.1658
第4期末	（2005年12月20日）	918,268,990	923,303,352	1.8240	1.8340
第5期末	（2006年12月20日）	3,910,383,471	3,932,941,604	1.7335	1.7435
第6期末	（2007年12月20日）	1,775,280,886	1,789,030,985	1.2911	1.3011
第7期末	（2008年12月22日）	2,360,431,754	2,360,431,754	0.6128	0.6128
第8期末	（2009年12月21日）	1,116,817,637	1,116,817,637	0.6586	0.6586
第9期末	（2010年12月20日）	2,468,212,244	2,468,212,244	0.6828	0.6828
第10期末	（2011年12月20日）	2,777,108,444	2,777,108,444	0.6514	0.6514
第11期末	（2012年12月20日）	1,403,638,254	1,403,638,254	0.6858	0.6858
第12期末	（2013年12月20日）	1,325,812,530	1,325,812,530	1.1266	1.1266
第13期末	（2014年12月22日）	1,183,022,950	1,183,022,950	1.2241	1.2241
第14期末	（2015年12月21日）	1,052,499,634	1,052,499,634	1.2918	1.2918
第15期末	（2016年12月20日）	947,260,406	947,260,406	1.3973	1.3973
第16期末	（2017年12月20日）	1,314,718,051	1,314,718,051	2.1036	2.1036
第17期末	（2018年12月20日）	1,373,253,919	1,373,253,919	1.8629	1.8629
第18期末	（2019年12月20日）	1,144,671,158	1,144,671,158	2.0059	2.0059
第19期末	（2020年12月21日）	885,229,089	885,229,089	2.1929	2.1929
第20期中間期末	（2021年 6月21日）	846,018,575	－	2.2751	－
2020年 7月末日		905,220,341	－	1.8699	－
8月末日		921,190,873	－	2.0378	－
9月末日		963,975,429	－	2.1549	－
10月末日		890,103,465	－	2.0714	－
11月末日		921,637,528	－	2.2322	－
12月末日		901,224,923	－	2.2335	－
2021年 1月末日		881,293,531	－	2.2356	－
2月末日		841,918,561	－	2.1888	－
3月末日		891,492,793	－	2.3203	－
4月末日		881,929,356	－	2.3086	－
5月末日		848,097,543	－	2.2807	－
6月末日		879,038,448	－	2.3639	－
7月末日		825,204,196	－	2.2996	－

（注）月末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（2001年12月26日～2002年12月20日）	0
第2期（2002年12月21日～2003年12月22日）	0
第3期（2003年12月23日～2004年12月20日）	0.0090
第4期（2004年12月21日～2005年12月20日）	0.0100
第5期（2005年12月21日～2006年12月20日）	0.0100
第6期（2006年12月21日～2007年12月20日）	0.0100
第7期（2007年12月21日～2008年12月22日）	0
第8期（2008年12月23日～2009年12月21日）	0
第9期（2009年12月22日～2010年12月20日）	0
第10期（2010年12月21日～2011年12月20日）	0
第11期（2011年12月21日～2012年12月20日）	0
第12期（2012年12月21日～2013年12月20日）	0
第13期（2013年12月21日～2014年12月22日）	0
第14期（2014年12月23日～2015年12月21日）	0
第15期（2015年12月22日～2016年12月20日）	0
第16期（2016年12月21日～2017年12月20日）	0
第17期（2017年12月21日～2018年12月20日）	0
第18期（2018年12月21日～2019年12月20日）	0
第19期（2019年12月21日～2020年12月21日）	0
第20期中間（2020年12月22日～2021年6月21日）	該当事項なし

③【収益率の推移】

計算期間	収益率（%）
第1期（2001年12月26日～2002年12月20日）	△34.6
第2期（2002年12月21日～2003年12月22日）	46.8
第3期（2003年12月23日～2004年12月20日）	21.4
第4期（2004年12月21日～2005年12月20日）	58.5
第5期（2005年12月21日～2006年12月20日）	△4.4
第6期（2006年12月21日～2007年12月20日）	△24.9
第7期（2007年12月21日～2008年12月22日）	△52.5
第8期（2008年12月23日～2009年12月21日）	7.5
第9期（2009年12月22日～2010年12月20日）	3.7
第10期（2010年12月21日～2011年12月20日）	△4.6
第11期（2011年12月21日～2012年12月20日）	5.3
第12期（2012年12月21日～2013年12月20日）	64.3
第13期（2013年12月21日～2014年12月22日）	8.7
第14期（2014年12月23日～2015年12月21日）	5.5
第15期（2015年12月22日～2016年12月20日）	8.2
第16期（2016年12月21日～2017年12月20日）	50.5
第17期（2017年12月21日～2018年12月20日）	△11.4
第18期（2018年12月21日～2019年12月20日）	7.7
第19期（2019年12月21日～2020年12月21日）	9.3
第20期中間（2020年12月22日～2021年 6月21日）	3.7

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。

２【設定及び解約の実績】

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期（2001年12月26日～2002年12月20日）	3,481,367,957	2,385,870,000	1,095,497,957
第2期（2002年12月21日～2003年12月22日）	675,172,738	973,842,812	796,827,883
第3期（2003年12月23日～2004年12月20日）	519,367,095	928,710,551	387,484,427
第4期（2004年12月21日～2005年12月20日）	387,985,782	272,033,942	503,436,267
第5期（2005年12月21日～2006年12月20日）	2,154,466,370	402,089,316	2,255,813,321
第6期（2006年12月21日～2007年12月20日）	55,541,939	936,345,299	1,375,009,961
第7期（2007年12月21日～2008年12月22日）	3,842,433,379	1,365,400,693	3,852,042,647
第8期（2008年12月23日～2009年12月21日）	23,269,177	2,179,595,264	1,695,716,560
第9期（2009年12月22日～2010年12月20日）	3,240,060,128	1,320,956,531	3,614,820,157
第10期（2010年12月21日～2011年12月20日）	2,653,000,354	2,004,533,111	4,263,287,400
第11期（2011年12月21日～2012年12月20日）	12,567,573	2,229,255,089	2,046,599,884
第12期（2012年12月21日～2013年12月20日）	6,407,095	876,215,505	1,176,791,474
第13期（2013年12月21日～2014年12月22日）	510,817	210,821,322	966,480,969
第14期（2014年12月23日～2015年12月21日）	1,677,981	153,409,147	814,749,803
第15期（2015年12月22日～2016年12月20日）	539,492	137,353,261	677,936,034
第16期（2016年12月21日～2017年12月20日）	57,023,981	109,980,278	624,979,737
第17期（2017年12月21日～2018年12月20日）	320,658,649	208,468,992	737,169,394
第18期（2018年12月21日～2019年12月20日）	20,227,366	186,732,731	570,664,029
第19期（2019年12月21日～2020年12月21日）	2,827,443	169,809,694	403,681,778
第20期中間（2020年12月22日～2021年 6月21日）	32,945	31,852,231	371,862,492

（注1）第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。
（注2）上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。

３【ファンドの経理状況】

（1）　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示されております。

（2）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

いちよしグロース１

(1) 【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 （2020年12月21日現在）	第20期中間計算期間末 （2021年6月21日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	196,636	-
親投資信託受益証券	884,161,574	845,075,543
未収入金	11,335,797	9,700,000
流動資産合計	895,694,007	854,775,543
資産合計	895,694,007	854,775,543
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,099,450	-
未払受託者報酬	516,452	481,295
未払委託者報酬	8,263,203	7,700,701
その他未払費用	585,813	574,972
流動負債合計	10,464,918	8,756,968
負債合計	10,464,918	8,756,968
純資産の部		
元本等		
元本	403,681,778	371,862,492
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	481,547,311	474,156,083
（分配準備積立金）	339,817,849	313,005,767
元本等合計	885,229,089	846,018,575
純資産合計	885,229,089	846,018,575
負債純資産合計	895,694,007	854,775,543

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期中間計算期間 （自 2019年12月21日 至 2020年 6月20日）	第20期中間計算期間 （自 2020年12月22日 至 2021年 6月21日）
営業収益		
有価証券売買等損益	△16,006,225	42,094,142
営業収益合計	△16,006,225	42,094,142
営業費用		
受託者報酬	507,852	481,295
委託者報酬	8,125,513	7,700,701
その他費用	584,187	574,978
営業費用合計	9,217,552	8,756,974
営業利益又は営業損失（△）	△25,223,777	33,337,168
経常利益又は経常損失（△）	△25,223,777	33,337,168
中間純利益又は中間純損失（△）	△25,223,777	33,337,168
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△5,185,996	2,774,088
期首剰余金又は期首欠損金（△）	574,007,129	481,547,311
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,724,957	42,009
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,724,957	42,009
剰余金減少額又は欠損金増加額	64,311,618	37,996,317
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	64,311,618	37,996,317
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	491,382,687	474,156,083

(3) 【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第19期 （2020年12月21日現在）	第20期中間計算期間末 （2021年6月21日現在）
1.受益権の総数	403,681,778口	371,862,492口
2.1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.1929円 (21,929円)	2.2751円 (22,751円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1.中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第19期 （2020年12月21日現在）	第20期中間計算期間末 （2021年6月21日現在）
期首元本額	570,664,029円	403,681,778円
期中追加設定元本額	2,827,443円	32,945円
期中一部解約元本額	169,809,694円	31,852,231円

（参考）
中小型成長株マザーファンド

当ファンドは、「中小型成長株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、2021年6月21日現在における同親投資信託の状況は次の通りです。
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	（2020年12月21日現在）	（2021年6月21日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	82,551,782	56,644,812
株式	812,757,100	795,734,200
未収配当金	203,600	2,396,980
流動資産合計	895,512,482	854,775,992
資産合計	895,512,482	854,775,992
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,335,797	9,700,000
その他未払費用	4,674	3,347
流動負債合計	11,340,471	9,703,347
負債合計	11,340,471	9,703,347
純資産の部		
元本等		
元本	268,472,831	244,977,836
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	615,699,180	600,094,809
元本等合計	884,172,011	845,072,645
純資産合計	884,172,011	845,072,645
負債純資産合計	895,512,482	854,775,992

注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	・株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所に上場されている株式 原則として、金融商品取引所における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場で評価しております。 同中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合には、当該取引所における同中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、2021年6月21日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年12月21日から翌年12月20日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2020年12月21日現在）	（2021年6月21日現在）
1.受益権の総数	268,472,831口	244,977,836口
2.1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	3.2933円 (32,933円)	3.4496円 (34,496円)

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	（2020年12月21日現在）	（2021年6月21日現在）
期首元本額	386,593,382円	268,472,831円
期中追加設定元本額	5,365,109円	909,350円
期中一部解約元本額	123,485,660円	24,404,345円
期末元本額	268,472,831円	244,977,836円
元本の内訳（注）		
いちよしグロース１	268,472,831円	244,977,836円

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

(1) 【資本金の額】

以下は2021年8月末現在です。

資本金　　7億9,500万円
発行可能株式総数　　20,000株
発行済株式総数　　15,900株
最近5年間における主な資本金の額の増減
最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

2021年7月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類		本数	純資産額合計（百万円）
公募証券投資信託		18	189,914
	追加型株式投資信託	18	189,914
	追加型公社債投資信託	0	0
	単位型株式投資信託	0	0
	単位型公社債投資信託	0	0
私募証券投資信託		14	829,587
合　計		32	1,019,501

(3) 【その他】

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

５【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日　内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

		前事業年度 （2020年3月31日）		当事業年度 （2021年3月31日）
資産の部				
流動資産				
現金・預金		5,342,771		6,586,682
未収委託者報酬		938,538		794,196
未収運用受託報酬		5,305,931		2,756,632
未収収益		163,040		258,028
未収入金		19,979		35,336
未収消費税等		-		147,501
前払費用		58,390		37,147
仮払金		6,861		16,664
流動資産計		11,835,514		10,632,190
固定資産				
有形固定資産				
器具備品	*1	1,056	*1	895
有形固定資産計		1,056		895
無形固定資産				
ソフトウェア		17,070		-
無形固定資産計		17,070		-
投資その他の資産				
投資有価証券		1,849		2,483
長期差入保証金		120,832		146,496
繰延税金資産		236,733		253,418
投資その他の資産計		359,415		402,398
固定資産計		377,542		403,293
資産合計		12,213,056		11,035,484
負債の部				
流動負債				
未払金		164,611		175,027
未払費用		4,865,779		2,423,246
預り金		150,769		121,266
仮受金		17,197		24,747
未払法人税等		249,795		440,905
未払消費税等		202,105		-
賞与引当金		155,329		117,511
流動負債計		5,805,588		3,302,705
固定負債				
退職給付引当金		485,404		516,256
固定負債計		485,404		516,256
負債合計		6,290,993		3,818,961
純資産の部				
株主資本				
資本金		795,000		795,000
資本剰余金				
資本準備金		695,000		695,000
資本剰余金合計		695,000		695,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		4,432,167		5,726,187
利益剰余金合計		4,432,167		5,726,187
株主資本合計		5,922,167		7,216,187
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		△ 104		335
評価・換算差額等合計		△ 104		335
純資産合計		5,922,063		7,216,523
負債・純資産合計		12,213,056		11,035,484

(2) 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	5,443,591	3,830,065
運用受託報酬	7,698,964	6,166,840
その他営業収益	857,216	912,320
営業収益計	13,999,773	10,909,226
営業費用		
支払手数料	2,322,911	1,572,346
広告宣伝費	80,545	45,027
調査費	7,465,799	4,857,216
通信費	4,881	6,498
印刷費	9,324	8,668
協会費	14,971	14,046
その他の営業雑経費	5,544	5,800
営業費用計	9,903,977	6,509,603
一般管理費		
役員報酬	100,800	96,657
給与・手当	1,059,503	1,011,475
賞与引当金繰入額	155,329	117,511
賞与	375,949	295,274
退職給付費用	103,292	110,383
交際費	3,817	110
旅費交通費	31,624	2,695
租税公課	44,491	51,586
不動産賃借料	192,746	199,388
事務委託費	475,787	450,358
固定資産減価償却費	18,017	17,231
諸経費	152,735	131,235
一般管理費計	2,714,095	2,483,908
営業利益	1,381,700	1,915,714
営業外収益		
受取利息	194	24
受取配当金	82	418
為替差益	-	24,655
雑収入	1,218	1,220
営業外収益計	1,495	26,319
営業外費用		
支払利息	2	-
為替差損	17,792	-
営業外費用計	17,794	-
経常利益	1,365,401	1,942,033
特別損失		
特別退職金	-	48,000
特別損失計	-	48,000
税引前当期純利益	1,365,401	1,894,033
法人税、住民税及び事業税	463,129	616,893
法人税等調整額	△ 22,354	△ 16,878
法人税等合計	440,774	600,014
当期純利益	924,626	1,294,019

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月 1日　至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	795,000	695,000	3,507,540	4,997,540	278	4,997,819
当期変動額						
当期純利益			924,626	924,626		924,626
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△ 383	△ 383
当期変動額合計	-	-	924,626	924,626	△ 383	924,243
当期末残高	795,000	695,000	4,432,167	5,922,167	△ 104	5,922,063

当事業年度（自 2020年4月 1日　至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	795,000	695,000	4,432,167	5,922,167	△ 104	5,922,063
当期変動額						
当期純利益			1,294,019	1,294,019		1,294,019
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					440	440
当期変動額合計	-	-	1,294,019	1,294,019	440	1,294,459
当期末残高	795,000	695,000	5,726,187	7,216,187	335	7,216,523

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品　　15年～20年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）
該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）
・「収益認識に関する会計基準」
（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要
国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。
企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」
（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」
（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）

(1) 概要
国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。
企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

＊1　有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
器具備品	2,506千円	2,668千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

1.発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　　加	減　　少	当事業年度末
普通株式	15,900　株	-	-	15,900　株

2.配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）

1.発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　　加	減　　少	当事業年度末
普通株式	15,900　株	-	-	15,900　株

2.配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に投資信託委託業務、投資顧問業務及び投資一任契約に関する業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,342,771	5,342,771	-
(2)未収委託者報酬	938,538	938,538	-
(3)未収運用受託報酬	5,305,931	5,305,931	-
(4)投資有価証券			
その他の有価証券	1,849	1,849	-
資産計	11,589,089	11,589,089	-
(1)未払費用	4,865,779	4,865,779	-
負債計	4,865,779	4,865,779	-

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	6,586,682	6,586,682	-
(2)未収委託者報酬	794,196	794,196	-
(3)未収運用受託報酬	2,756,632	2,756,632	-
(4)投資有価証券			
その他の有価証券	2,483	2,483	-
資産計	10,139,993	10,139,993	-
(1)未払費用	2,423,246	2,423,246	-
負債計	2,423,246	2,423,246	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。

負　債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	5,342,771	-	-	-
未収委託者報酬	938,538	-	-	-
未収運用受託報酬	5,305,931	-	-	-
合　　計	11,587,240	-	-	-

当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	6,586,682	-	-	-
未収委託者報酬	794,196	-	-	-
未収運用受託報酬	2,756,632	-	-	-
合　　計	10,137,510	-	-	-

（有価証券関係）
1．その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

区　分	種　類	貸借対照表 計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,849	2,000	△ 151
	小　計	1,849	2,000	△ 151
合　計		1,849	2,000	△ 151

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

区　分	種　類	貸借対照表 計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	2,483	2,000	483
	小　計	2,483	2,000	483
合　計		2,483	2,000	483

2．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）
　該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）
　該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
　該当事項はありません。

（退職給付関係）
1．採用している退職給付制度の概要
　当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）
退職給付引当金期首残高	423,795千円	485,404千円
退職給付費用	79,102千円	87,004千円
退職給付の支払額	△17,493千円	△56,153千円
退職給付引当金期末残高	485,404千円	516,256千円

3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）
勤務費用	79,102千円	87,004千円

確定拠出年金制度に基づく要拠出額	24,190千円	23,378千円
退職給付費用	103,292千円	110,383千円

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
繰延税金資産		
未払費用否認	11,118 千円	19,218 千円
未払事業税	8,522 〃	13,156 〃
未払特別法人事業税	6,330 〃	12,049 〃
賞与引当金	47,561 〃	35,981 〃
退職給付引当金	148,830 〃	158,077 〃
投資有価証券	46 〃	- 〃
敷金償却	14,287 〃	15,081 〃
税務上の繰延資産	255 〃	- 〃
繰延税金資産合計	236,733 千円	253,566 千円
繰延税金負債		
投資有価証券	- 千円	148 千円
繰延税金負債計	- 千円	- 千円
繰延税金資産の純額	236,733 千円	253,418 千円

2．法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
（調整）		
住民税均等割	0.2	0.1
役員賞与	1.4	0.9
交際費否認	0.1	0.0
その他	0.0	0.1
税効果適用後の法人税等の負担率	32.3	31.7

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報
当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	5,443,591	7,698,964	857,216	13,999,773

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
9,839,598	631,005	3,523,542	5,625	13,999,773

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン･インターナショナル･マネジメント･リミテッド	3,424,589	投資運用業
A社（注）	3,873,310	投資運用業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3,830,065	6,166,840	912,320	10,909,226

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
6,151,657	1,116,781	3,635,101	5,685	10,909,226

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン･インターナショナル･マネジメント･リミテッド	3,428,373	投資運用業
A社（注）	1,703,063	投資運用業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	英領ケイマン諸島	$0.001	資産運用業務	なし	サービス提供	投資一任契約に係る取引の収入(注1)	3,185,317	未収運用受託報酬	848,504
親会社の子会社	メロン・インベストメンツ・コーポレーション	米国ボストン	$0.5	資産運用業務	なし	サービス受入	営業費用(調査費)(注1)	2,202,814	未払費用	490,110
親会社の子会社	インサイト・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国ロンドン	£46	資産運用業務	なし	サービス受入	営業費用(調査費)(注1)	722,459	未払費用	360,599
親会社の子会社	ウォルター・スコット アンド パートナーズ・リミテッド	英国エジンバラ	£0.025	資産運用業務	なし	サービス受入	営業費用(調査費)(注1)	3,612,165	未払費用	3,420,679

（注1）　独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

当事業年度（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	英領ケイマン諸島	$0.001	資産運用業務	なし	サービス提供	投資一任契約に係る取引の収入(注1)	3,189,102	未収運用受託報酬	816,918
親会社の子会社	メロン・インベストメンツ・コーポレーション	米国ボストン	$0.5	資産運用業務	なし	サービス受入	営業費用(調査費)(注1)	1,629,098	未払費用	357,185
親会社の子会社	インサイト・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国ロンドン	£46	資産運用業務	なし	サービス受入	営業費用(調査費)(注1)	2,168,109	未払費用	1,446,800

（注1）　独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2．親会社に関する注記

BNYメロン・インベストメント・マネジメント（APAC）ホールディングス・リミテッド（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度（自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	当事業年度（自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	372,456円80銭	453,869円38銭
1株当たり当期純利益金額	58,152円63銭	81,384円89銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度（自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	当事業年度（自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）
当期純利益（千円）	924,626	1,294,019
普通株式に係る当期純利益（千円）	924,626	1,294,019
期中平均株式数	15,900	15,900

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

ＢＮＹメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　上　和　彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＢＮＹメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＢＮＹメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2021年8月18日

ＢＮＹメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久 保 直 毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているいちよしグロース１の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いちよしグロース１の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ＢＮＹメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸

表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ＢＮＹメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。